

# 火薬類保安責任者免状書換申請

## (法第31条第7項)

火薬類保安責任者免状の氏名に変更があった場合は、免状の書換を申請する必要があります。

### ○提出書類

- 1 火薬類保安責任者免状書換申請書
- 2 戸籍抄本又はその写し
- 3 現在交付されている火薬類保安責任者免状
- 4 申請手数料：無料

※免状を紛失している場合は、火薬類保安責任者免状の『再交付』申請が必要となりますのでご注意ください。

再交付の場合は、手数料（2,400円）が必要です。

### 【電子申請を行う場合の注意】

- ① 電子申請で出来るのは、上記提出書類1の申請書と2の書類の提出のみです。

従って、上記提出書類3の「現在交付されている火薬類（取扱・製造）保安責任者免状」は、原本を提出する必要がありますので、電子申請の添付書類とせず、下記住所に郵送、もしくは窓口にて提出してください。提出がない場合には、免状の交付ができません。

※「現在交付されている火薬類保安責任者免状」の送付先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1-1

大分県生活環境部防災局消防保安室保安班 火薬類担当